

柏原市監査委員告示第2号

財務監査（定期監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき公表します。

令和8年4月6日

柏原市監査委員 裏野 榮士
柏原市監査委員 田中 秀昭

記

1 監査結果に関する報告

令和8年3月30日付け柏監第4号

2 監査の結果及び措置の内容

令和7年度財務監査（定期監査）の結果に対する措置の内容

市民部産業振興課

指 摘 事 項
1 柏原市勤労者センター使用許可申請書は、使用料領収の根拠となる書類であり、調定書に申請書の写しを添付することで金額が担保されている。 しかしながら、写しの添付がされていないケースと、2重に添付されているケース2件があり不備である。領収金額の根拠書類について、適正な管理をなされたい。
2 物品購入の事務手続きにおいて、納品書の日付欄が空欄になっている事例が見受けられ、不備である。適正な事務処理をなされたい。
3 柏原市商工会対象の地域小規模事業活性化推進事業補助金における、実績報告精算書類の内、事業所から商工会に提出された中小企業支援関係補助金交付申請書が、対象事業名と金額が記載漏れのまま添付されており、申請・交付金額の根拠が示されていない。 適正に記載された写しの添付を求められたい。

4 資金前渡資金の預金通帳に、資金前渡資金以外の現金が入金されている事実がある。資金前渡資金の管理通帳に市の所有に属さない現金を保管することは、地方自治法第235条の4第2項(債権の担保として徴するもののほか、普通地方公共団体の所有に属しない現金又は有価証券は、法律又は政令の規定によるのでなければ、これを保管することができない)に違反する。前渡資金口座の適切な管理をなされたい。

措 置 内 容

1 調定書に添付する、柏原市勤労者センター使用許可申請書について、添付もれや添付誤りのないよう、突き合わせ確認を徹底するなど、適正管理してまいります。

2 物品納品時に納品書の日付欄の記載漏れがないかを確認をするとともに、その後の支出処理の事務手続き時においても、担当者及び決裁者の複数人で納品書の日付欄の記載漏れがないか再度確認するよう徹底するようにします。

3 補助金実績報告における精算書類について、金額、件名等を確認し、適正に処理し、不備があった場合には修正や追加提出を求めるよう、徹底いたします。

4 泉佐野市で実施された「まるかじり JAPAN」に市の特産物として出品していただいた商品の販売代金の泉佐野市からの受け入れ先として資金前渡職員口座を使用し、受け入れた金額を各事業者にお渡しするように取扱いしておりました。このような取扱いは、適正な管理ではありませんでした。

資金前渡職員の口座での市の所有に属しない現金の取扱いについては、資金前渡職員口座での管理は一切しないよう、徹底いたしました。

福祉こども部こども家庭安心課

指 摘 事 項

1 草刈業務及び駐車場等管理業務の受託業者から提出されている見積書、日報、請書に日付がないものが複数あり不備である。
支払いの根拠となる書類には発行日若しくは受付日の記載が必要であるので、適正な事務処理をなされたい。

2 駐車場等管理業務委託料における件名(委託業務名)が、予算の件名、請求書の件名、請書の件名で相違しており不適正である。
適正な事務処理をなされたい。

3 物品購入の事務手続きにおいて、納品書の日付欄が空欄になっている事例が見受けられ、不備である。適正な事務処理をなされたい。

措 置 内 容

- 1 受託業者から提出されている見積書、日報、請書等の日付欄の記載漏れがないか確認を徹底するとともに、必要に応じて日付が分かる受付印を押印するように徹底しました。
- 2 業務名などに相違がないよう、適正な事務処理手順を改めて確認し、課員へ周知しました。
- 3 物品購入の事務手続において、納品書の日付欄の記載漏れがないか確認を徹底するようにしました。